

# 令和8年度第1回会津若松市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和8年5月22日(金)  
開会 午前10時 閉会 午前11時30分
- 2 場 所 会津若松市役所本庁舎 3階 3-4会議室
- 3 出席者 市長 室井 照平  
教育長 寺木 誠伸  
委員 明田 圭右  
委員 長澤 尊子  
委員 秋山 理恵  
委員 田中 裕志
- 4 事務局出席者 教育部長 玉川 栄美  
副部長兼教育総務課長 吉川 加代子  
生涯学習総合センター所長 杉原 卓也  
学校教育課長 山内 亮  
学校教育課総務主幹兼指導主事 五十嵐 真由美  
// // 高橋 哲郎  
// // 高橋 光政  
// 主幹 伊藤 健彦  
教育総務課主幹 福原 英則  
// 主幹 小檜山 智晶
- 5 協議題 (1) 次期教育大綱の策定について  
(2) (仮称)大戸小中学校(義務教育学校)の設置について  
(3) 会津若松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置  
実施計画策定について  
(4) その他
- 6 議事の概要  
○開会  
○会津若松市長あいさつ  
○議事録署名人 秋山 理恵委員、田中 裕志委員を指名  
○協議内容  
<議長：室井市長>  
早速、協議に移ります。一つ目の協議題は、次期教育大綱の策定についてであります。前回の会議におきましては、次期教育大綱・教育振興基本計画の方向性についてご協議をいただきましたが、今回は新たな教育大綱について協議してまいります。それでは、まず、事務局から説明をお願いいたします。  
<事務局>  
「次期教育大綱の策定について」説明  
<議長：室井市長>  
ただ今、事務局から説明がありました。皆様より、ご意見、ご提案などありましたら発言をお願いしたいと思います。

<明田委員>

大綱には、基本理念の基本的な考え方で示すのでしょうか。

<事務局>

大綱の内容につきましては、次期総合計画の記載方法や施策の考え方と連動いたしますので、12月を目途に今後、皆様と協議をして決めていきたいと思っております。文言につきましても様々なお考えがあるものと思いますが、今回は叩き台として出させていただきました。今後、基本理念や施策の柱などといったところについても皆様からご意見をいただきながら整理していきたいと思っております。

<明田委員>

基本理念では、憧れ、学び、誇りがキーワードになってくると思います。基本理念としては、最初に来る憧れを示していけないと、学びや誇りに繋がらないと考えるので、憧れの人物像と言いますか、最終的にこうなって欲しいという目標と言いますか、そこまでを掲げていく必要があるかと思えます。興味が湧かないと、調べたり深く考えたりというところが出てきませんので、目標となる人物像のイメージを持って進めていった方がいいかと感じました。

<秋山委員>

大綱の期間を定めない自治体もある中で、本市では大綱の期間を10年間と定めて、中間的に見直しをするという説明がありました。10年という期間は長く、時代の変遷とともに教育現場や課題も変わってくるかと思えますが、いかがでしょうか。

<事務局>

期間につきましても皆様のご意見を踏まえていきたいと思っております。期間を定めることで、目標に対しての成果課題を見出すというのも一つですし、普遍的な方針となれば、期間を定めずに適宜見直すという考え方もあろうかと思えます。今回は、次期総合計画に合わせるというところがありまして、連動性を踏まえて、市の教育振興基本計画の期間と同じ10年間として大綱の期間を記載させていただきましたが、期間は定めずに、状況が変化したら必要に応じて適宜見直していくというものの一つの方法ですので、皆様よりご意見をいただきながら反映させてまいりたいと思えます。

<秋山委員>

決めているわけではないのですね。

<事務局>

そのとおりでございます。12月に素案を作成するまで、様々なご意見をいただきながら皆様と共に作り上げていきたいと思っておりますので、この形が全て固まっているものではないとご理解いただいた上で議論いただければと思います。

<田中委員>

先ほどの明田委員のお話と被りますが、基本理念の中の基本的な考え方に対する個人的な感想としては、憧れ、学び、誇りというのはストーリー性があって非常にいいなと感じます。特に、会津の精神文化を大切にしながらというところだと、誇りというのが会津らしいところかと思えます。そこで、明田委員のお話のように、最初に学びに向かうための姿勢というか、これは憧れというところがワードになっているんですけども、誇りという要素もかなり強いのではないかと思います。先人の苦労や実績を知るとかというところで憧れに繋がっていくのかなど。会津に生まれて会津で育つというところが、自分を動かすエネルギーになっていくものだと思いますので、そういうところを踏まえながら施策を展開していくのがいいのかなという感想でした。

<長澤委員>

明田委員のお話にあった憧れの存在というのは、アメリカで活躍している大谷選手のような方ももちろん素晴らしいですが、子ども達の身近にいる、小学生であれば中学生、中学生であれば高校生であったり、地域の皆さん一人一人がちょっとかっこいいなと子ども達に思ってもらえるような大人になっていこうという気持ちも大事なのではないかと考えます。文部科学省の中央教育審議会委員に21年から27年までなっている内田由紀子さんが書かれた「日本人の幸せ」という本を読んだところ、教育現場のウェルビーイングということで、子ども達の主観的な幸福感は友達関係と自己肯定感、あと周りの大人、学校であれば教師のサポート、この3つの要素が主観的な幸福に繋がりますと書かれてあって、なるほどなと感じましたので、実際、計画に取り組んでいく際には、身近な大人のサポートの要素が達成できているのかを心に留めていくことも大事だと思いました。

<議長：室井市長>

様々なご意見ありがとうございました。私からは、現在、策定作業を進めております市の総合計画のスケジュールについてお伝えさせていただきます。先ほどの事務局説明の中に話が出ましたが、第8次会津若松市総合計画に掲げる「みんなの未来ビジョン」については概ね固まってきております。そこから派生する政策は検討中でございますが、6月中には基本構想、基本計画の素案を作成し、審議会や協議会を経て素案を公表していく流れになります。最終的にはパブコメの結果を受けて、審議会から答申もさせていただきますが、パブコメの結果や答申を公表して、9月議会にて総合計画として出ていく形になります。その間、それぞれ委員のお立場から積極的に会津若松市の教育を考えた中での発言をしていただけると大変ありがたいと思います。個人的には、私が市長に就任してから歴代の教育長がいらっしゃいますが、憧れ、学び、誇りというのは、基本的な基本理念として続いておりますので、この流れは大切にしたいと思っております。

<事務局>

今ほどいただきましたご意見を踏まえまして、今後、教育委員会定例会を活用させていただきますながら審議を重ね、第2回目の総合教育会議までには原案としてまとめてまいりたいと思います。市長の方にも適宜進捗の状況を報告しながら、会議としては1月の第2回総合教育会議の中で決めていきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

<議長：室井市長>

先ほどの長澤委員からのお話しに関連しますが、子ども達が未来について明るいと思うかという世界のランキングがありまして、日本は非常に低いという話があります。そのような中でも、会津の子ども達は厳しいながらも未来は明るいと思うような環境作りを進めていきたいと思っております。気持ちが一番大事だと思いますので、総合計画や大綱の内容についても、気持ちを動かすような思考、方向性を持っていただけるとありがたいと思います。

それでは次の協議題に移ります。二つ目の協議題は、(仮称)大戸小中学校(義務教育学校)の設置についてであります。本市では、河東学園と湊学園の2校を義務教育学校として設置しております。今年度、地区からの意見・要望を踏まえ、大戸地区義務教育学校の開校を目指して検討を進めているところであります。本日は、地域の皆様に寄り添いつつも子ども達にとってより良い教育環境はどうあるべきかなど、設置に向けたご意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

「(仮称)大戸小中学校(義務教育学校)の設置について」説明

<議長：室井市長>

ただ今、事務局より説明がありましたが、皆様より、ご意見、ご提案などありましたらお願いします。

<明田委員>

確認ですが、小規模特認校制度は小学校と中学校の両方で実施していますか。

<事務局>

小学校、中学校の両方で実施しております。

<明田委員>

学校運営協議会から義務教育学校化の要望があったものと思いますが、小規模特認校制度で大戸地区以外から通ってる保護者の方からもそういった声があったかは把握していますか。

<事務局>

小規模特認校制度で来られている保護者の方からのご意見は把握しておりませんが、PTAの集会で話し合いをしているところではございまして、そこで大きな反対などはありませんでした。

<秋山委員>

小規模特認校になってから、児童生徒数は増えているのでしょうか。

<事務局>

現在、大戸小学校には31名在籍しておりますが、そのうち数名が小規模特認校制度で通学しております。大戸中学校も31名在籍しておりますが、約3分の1程度の生徒が小規模特認校制度で通学している状況です。小学校の時に小規模特認校制度で入った子どもがそのまま中学校に入り、中学校からも小規模特認校制度で入る子どもがおりますので、中学校の方が人数は増えているものと認識しております。

<秋山委員>

義務教育学校としては小学校の校舎を使用するとのことで、これから改修を計画していると説明がありましたが、小学校1年生と中学生では違いますから、細かいところまで環境を整備するのは大変かと思います。令和9年4月の開校までに準備は間に合うのでしょうか。

<事務局>

改修につきましては、学校と担当課で進めているところであります。小学校の方が複式学級となっていることもありまして、教室は十分確保できておりますが、特別教室については若干の改修が必要な状況です。なお、職員室を一つにするというのが義務教育学校では大きいものですから、そこも一つにできるよう計画を進めているところです。スケジュールにつきましては、9月に補正予算を計上し、改修を進めてまいります。現時点においては間に合うものと認識しております。また、小学生と中学生では身長が違うので、図書室の本の置き場など細かい部分について保護者の方からもご意見をいただいておりますので、そういったご意見を踏まえながら、子ども達が過ごしやすい環境を整えていきたいと考えております。

<明田委員>

使用しなくなる大戸中学校のエアコン等の設備はどうしていく予定なのでしょうか。

<事務局>

大戸中学校校舎の今後の活用の仕方については、関係課で話し合いを進めているところ

でございます。地域の要望等もでございますので、そちらも踏まえながら検討してまいります。

<議長：室井市長>

中学校の活用の仕方については、地域から要望は出ているのでしょうか。

<事務局>

少し聞こえてくるところもありますが、今後の検討になるものと思います。

<議長：室井市長>

公共施設については、全体で考える会議体がありますので、そちらの方でも今後、検討していくものと思います。

<田中委員>

今回の義務教育学校の設置理由の一つに、学校の存続とありますが、今後の児童生徒数の推移は把握されていますか。

<事務局>

詳細については手元に資料がございませんが、出生数は減っている状況でございます。

<田中委員>

それを踏まえて小規模特認校を継続するというのでしょうか。

<事務局>

小規模特認校につきましては、市全体で一定のニーズがある状況でございます。大戸中学校では、全体の3分の1程度が小規模特認校制度で通学しておりまして、ある程度の人件で教育活動を進めていった方がいいということもあります。加えて、小規模特認校の当初の目標として複式学級の解消ということもございましたが、まだ解消できておりませんので、こちらは継続していくものと捉えております。

<議長：室井市長>

大戸地区の特殊性として会津児童園がありまして、そこから通学している子どもの人数も児童生徒数に含まれているとのこと。出生数の減少が確実にこういったところに影響があるものと思います。

<秋山委員>

小規模特認校になってから市内全域から子ども達が通学していますが、トラブルなどはないのでしょうか。

<事務局>

現在のところ、いじめなどのトラブルについての報告はないところです。学校の方でも長く児童園のお子さん達と携わっておりますし、小規模特認校制度も令和5年度から進めてきたところで、十分にノウハウを蓄積しながら、特別支援教育的な視点も持って教育を進めているところですので、やはりここは、小規模での良さというところが生きているものと思います。

<議長：室井市長>

児童生徒数の推移は少ない状況ではありますが、大戸地区の皆様の思いもありますので、義務教育学校として残していきたいと思っております。

それでは、次の協議題に移ります。最後の協議題は、教職員の働き方改革についてであります。令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

等の一部を改正する法律が成立したことに伴いまして、教育委員会に公立学校の教職員に適用される業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられております。本日は、本市の計画策定の趣旨等について意見交換を行ってまいります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

「会津若松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定について」説明

<議長：室井市長>

ただ今、事務局より説明がありましたが、皆様より、ご意見、ご提案などありましたらお願いします。

<明田委員>

市町村の教育委員会で策定するとのことですが、県立の学校に対しては県が対応するのでしょうか。

<事務局>

県立学校に向けましては、県の教育委員会において、令和6年度から令和11年度までを期間とした教職員の働き方アクションプランという計画を策定し、実施しております。なお、今回の法律の改正に伴い、県も計画の改定を進めたところでございます。

<明田委員>

個人的な意見を述べさせていただくと、市町村がやるべきものなのかというところが大前提でありまして、学校の先生は市の職員でしょうかというところから入っていくのですが、県にある程度のところを示していただくのが1番なのかなと感じております。一方、小学校に子どもを持つ親としては、チーム担任制の導入や、教科担任制の推進というところは、先生が変わることで子どもの授業に対する意欲も変わるところもあるものと認識しておりますので、高学年にとってはいい取組なのではないかと感じております。

<田中委員>

先ほどの説明の中で、生徒指導が課題だとありました。そうしますと、保護者対応というところがあると思いますが、ここに関する取組を教えてくださいませんか。

<事務局>

保護者対応にかかる最初の窓口は学校でございますので、まずは学校の方で傾聴しながら解決に向けて進めていきます。ただし、学校だけでは難しいという場合がございます。その場合には教育委員会が入ってございます。教育委員会の指導主事が直接、保護者の方とお話させていただき、学校と一緒に解決の糸口を探りながら進めていくということがございます。それでもなかなか難しいという状況があれば、スクールロイヤーにご意見をいただきながら解決の方向性を探っています。

<田中委員>

保護者対応と実証的に始まったチーム担任制との関係について教えてくださいませんか。

<事務局>

学校には、若い担任の先生や様々な経験を積まれた先生がいらっしゃいます。学校現場が多様化する中、若い先生は経験値が少なく、保護者対応が難しいところもあります。チーム担任制になりますと、複数の担任で対応にあたりますので、一人任せにならない、一人で抱え込まなくていいということで、多くの解決策が出されるものと思います。また、

複数で見ているということで、保護者の方も安心されることもあるかと思います。そこには管理職も入りますので、学校をチームとして対応にあたっていくということでございます。

<秋山委員>

チーム担任制に取り組んでいる学校からは、どんな感想が出ていますか。

<事務局>

11月の教育委員会定例会までには、成果をまとめて皆様にお伝えしたいと思っておりますが、今のところ良好であるという声が聞こえております。子ども達の声としては、学校によって対応学年が違ってはいますが、例えば1、2年生で実施している学校の3年生からは、なんでうちの学年でやらないのか、との声も聞こえてきております。また、子ども達にとっては、複数の先生に相談できるというところもありますので、良好であると現在のところは捉えております。保護者の方からも否定的な声は聞こえていないところでございます。

<秋山委員>

中学校になったら教科で先生が変わることになるので、小学校から中学校への接続という意味でも取組としてはいいものと感じております。

<長澤委員>

教職員のストレスチェックの実施について、いつ、どこで、誰がやるのか教えてください。

<事務局>

教育委員会が設定し、学校でシートを使って行っております。対象者は全教職員となります。

<議長：室井市長>

それでは、一旦これで協議については終わらせていただきたいと思います。最後に全体を通してのご意見や感想、また、総合教育会議についてご意見等を伺いたいと思います。

(明田委員)

教育大綱は今後、長期に渡るところですので重要であると感じて会議に臨みました。まずは、興味を持つことが子ども達にとっては大事なことで感じましたので意見させていただきました。そして、長澤委員からありました通り、我々大人一人一人が憧れの対象となることも必要であると思いました。教育の現場にはいますけれども、大人を教育するのは難しいことだと感じておりますので、引き続き、子ども達をより明るく楽しく育てられるように考えていきたいというのが感想でした。

(秋山委員)

最後の協議題にありました教職員の業務量の管理についてですが、教育現場というのは子どもが主役なので、子どものために指導してくださる先生が、心身ともに健康で働きがいを持って指導していなければ、いい子どもに育っていかないものと思います。教員不足もありますので、業務の効率化を図るためにはA IやI C Tの活用は当然ではありますが、それだけに頼ってしまうのではなく、最後は人間の目も大切である、との視点を持ってしっかり見ていただければいいかなと思います。また、一般企業等でもワークライフバランスや、業務を軽減して残業を減らしたり土日休業にしたりする動きもありますが、仕事が回らなければ本末転倒なので、そういった部分も考えていかなければいけないのではないかと感じました。

(田中委員)

教育大綱は大きな枠組みですので、非常に大事であると感じております。一方、教育現場の日常は日々流れているわけで、そこがいくつかの段階を経て、線で繋がるということが最も大事かと思えます。考え方とか理念とか行動の指針が、日常に通じているところを、常日頃の努力というかコミュニケーションも含めたところになるんでしょうけれども、そこが大事かなと感じました。

(長澤委員)

児童生徒が減っていく中で、教育の質を担保していくことはとても難しいと思いますが、是非子供たちのために頑張っていただきたいと思えます。そして、一つの行政機関では課題解決できないような問題が増えていると実感しました。やはり様々な方と連携しながら進めて行くことも大切かと。それが働き方改革にも繋がっていくものと思えます。

<議長：室井市長>

教育大綱についてですが、単純な言葉の、いわゆる学力向上という意味合いではないですが、マインド的には、より高いものに挑戦する気持ちが湧いてくるような内容にしたいと思えます。そして、子ども達が勉強したければ積極的に学べる環境を家庭も学校も作っていただきたいと思えます。私からは以上です。最後に教育長よりお願いします。

<教育長>

ありがとうございました。様々なご意見をお聞きして大変勉強になりました。大綱の策定にあたっては、細かい部分を示すことで制限が出てしまうことのないよう、できるだけ大きく作るという考え方が必要ではないかと感じました。また、憧れ、学び、誇りの部分で、誇りと憧れのどちらを先にするかについては今後、検討していきたいと思えます。計画期間については、これほど急速に時代が変わっていますし、教育環境も変わっていきますので、10年という期間がいいのか、もっと短い期間で見直すべきなのか、あるいは中間見直しという今の考え方でいいのかをさらに練っていく必要があると思っております。

義務教育学校化につきましては、小規模校の魅力ある学校作りによって、少しでも長く学校が続けられるだけの児童生徒数を確保していければと思えます。先に、高知県で開催された全国都市教育長協議会における文部科学省の行政説明においては、小規模校として継続するのか、あるいは統廃合するのかについては、地域の実情に合わせて適正な学校のあり方を自治体で判断して欲しいとの説明がありましたが、これまでの空気感と変わってきており、小規模校の価値が見直されてきていると認識しております。

最後に、働き方改革についてですが、学校給食費の公会計化やスクールロイヤーによる法律相談の充実など、本市の取組は進んでいるものと認識しております。チーム担任制につきましても、教員一人一人が働きやすい環境になっていきますと、教育への思いも高まっていくと思っております。例えば、子育て世代の若い教員が朝、保育所に子どもを送ってから駆け込んで学校に行くような場合、担任を持っていると朝の学活の時間が厳しい。一方、時期によって担任ではない場合、その時期は朝に余裕があるわけですが、そういう柔軟な対応もチーム担任制だと可能ですので、こういった部分でうまく進められればいいかと思っております。また、明田委員から話がありました働き方改革に係る県からの指示については、実際には、国の指示が県教委からの指示として下りてきているところです。教員の身分については、県教委が権限を持っていますが、サービスは法律上、市町村教育委員会がその役割を担っておりますので、そこは市としてしっかりとやっていきたいと思えます。なお、国や県の方針をそのまま本市で進めると、現実と合わない部分もあります。例えば、国の方針の中に、補習や部活動を含む放課後の児童生徒の活動時間の教育職員の勤務時間内での設定、とあります。これでは平日の部活動はほとんどできなくなりますので、本市としては目標としては考えていないところです。とにかく今、教員不足で途中で退職する教員も多いので、働きがいを感じるような職場環境作りに全力で取り組む必要があるものと考えております。今後も皆様からご意見をいただきながら改善を図っていきたく

思います。以上です。

<議長：室井市長>

ありがとうございました。貴重なご意見を皆様よりいただきました。それでは、本日の全ての議題についての協議が終わりましたので、閉会といたします。

○閉 会